

首都圏中央連絡自動車道 飯沼川高架橋（下部工）西工事

訂正箇所	正誤区分																																																																																																																																																														
	誤	正																																																																																																																																																													
特記仕様書 目次	<table> <thead> <tr> <th>目</th> <th>次</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 工事概要</td> <td>.....</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2. 適用する共通仕様書</td> <td>.....</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3. 監督員、主任補助監督員の権限</td> <td>.....</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>4. 配置技術者に関する事項</td> <td>.....</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>5. 工事用地等に関する事項</td> <td>.....</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>6. 自工区外盛土場及び土砂の仮置場に関する事項</td> <td>.....</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>7. 関連施設その他との関係</td> <td>.....</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>8. 作業日及び作業期間に関する事項</td> <td>.....</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>9. 関連工事に関する事項</td> <td>.....</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>10. 初期点検の実施</td> <td>.....</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>11. 工事費構成内訳書に関する事項</td> <td>.....</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>12. 工程表及び履行報告に関する事項</td> <td>.....</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>13. 工事用道路に関する事項</td> <td>.....</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>14. 工事用材料に関する事項</td> <td>.....</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>15. 保安に関する事項</td> <td>.....</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>16. 環境保全に関する事項</td> <td>.....</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>17. 再生資源及び建設副産物に関する事項</td> <td>.....</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>18. 部分引渡し及び部分使用に関する事項</td> <td>.....</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>19. 現場環境改善に関する事項</td> <td>.....</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>20. 三者協議会に関する事項</td> <td>.....</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>21. 工事変更等検討会の設置</td> <td>.....</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>22. 週休2日推進工事</td> <td>.....</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>23. 工事細部に関する事項</td> <td>.....</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>24. 割掛対象表の項目に示す工事の内容</td> <td>.....</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>25. 補足事項</td> <td>.....</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	目	次	頁	1. 工事概要	1	2. 適用する共通仕様書	1	3. 監督員、主任補助監督員の権限	1	4. 配置技術者に関する事項	1	5. 工事用地等に関する事項	3	6. 自工区外盛土場及び土砂の仮置場に関する事項	3	7. 関連施設その他との関係	4	8. 作業日及び作業期間に関する事項	6	9. 関連工事に関する事項	6	10. 初期点検の実施	7	11. 工事費構成内訳書に関する事項	7	12. 工程表及び履行報告に関する事項	8	13. 工事用道路に関する事項	8	14. 工事用材料に関する事項	10	15. 保安に関する事項	10	16. 環境保全に関する事項	14	17. 再生資源及び建設副産物に関する事項	14	18. 部分引渡し及び部分使用に関する事項	15	19. 現場環境改善に関する事項	16	20. 三者協議会に関する事項	16	21. 工事変更等検討会の設置	17	22. 週休2日推進工事	17	23. 工事細部に関する事項	18	24. 割掛対象表の項目に示す工事の内容	30	25. 補足事項	30	<table> <thead> <tr> <th>目</th> <th>次</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 工事概要</td> <td>.....</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2. 適用する共通仕様書</td> <td>.....</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3. 監督員、主任補助監督員の権限</td> <td>.....</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>4. 配置技術者に関する事項</td> <td>.....</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>5. 工事用地等に関する事項</td> <td>.....</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>6. 自工区外盛土場及び土砂の仮置場に関する事項</td> <td>.....</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>7. 関連施設その他との関係</td> <td>.....</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>8. 作業日及び作業期間に関する事項</td> <td>.....</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>9. 関連工事に関する事項</td> <td>.....</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>10. 初期点検の実施</td> <td>.....</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>11. 工事費構成内訳書に関する事項</td> <td>.....</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>12. 工程表及び履行報告に関する事項</td> <td>.....</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>13. 工事用道路に関する事項</td> <td>.....</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>14. 工事用材料に関する事項</td> <td>.....</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>15. 保安に関する事項</td> <td>.....</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>16. 環境保全に関する事項</td> <td>.....</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>17. 再生資源及び建設副産物に関する事項</td> <td>.....</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>18. 部分引渡し及び部分使用に関する事項</td> <td>.....</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>19. 現場環境改善に関する事項</td> <td>.....</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>20. 三者協議会に関する事項</td> <td>.....</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>21. 工事変更等検討会の設置</td> <td>.....</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>22. 週休2日推進工事</td> <td>.....</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>23. 工事細部に関する事項</td> <td>.....</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>24. 割掛対象表の項目に示す工事の内容</td> <td>.....</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>25. 補足事項</td> <td>.....</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>	目	次	頁	1. 工事概要	1	2. 適用する共通仕様書	1	3. 監督員、主任補助監督員の権限	1	4. 配置技術者に関する事項	1	5. 工事用地等に関する事項	3	6. 自工区外盛土場及び土砂の仮置場に関する事項	3	7. 関連施設その他との関係	4	8. 作業日及び作業期間に関する事項	6	9. 関連工事に関する事項	6	10. 初期点検の実施	7	11. 工事費構成内訳書に関する事項	7	12. 工程表及び履行報告に関する事項	8	13. 工事用道路に関する事項	8	14. 工事用材料に関する事項	10	15. 保安に関する事項	10	16. 環境保全に関する事項	14	17. 再生資源及び建設副産物に関する事項	14	18. 部分引渡し及び部分使用に関する事項	15	19. 現場環境改善に関する事項	16	20. 三者協議会に関する事項	16	21. 工事変更等検討会の設置	17	22. 週休2日推進工事	17	23. 工事細部に関する事項	18	24. 割掛対象表の項目に示す工事の内容	30	25. 補足事項	31	
目	次	頁																																																																																																																																																													
1. 工事概要	1																																																																																																																																																													
2. 適用する共通仕様書	1																																																																																																																																																													
3. 監督員、主任補助監督員の権限	1																																																																																																																																																													
4. 配置技術者に関する事項	1																																																																																																																																																													
5. 工事用地等に関する事項	3																																																																																																																																																													
6. 自工区外盛土場及び土砂の仮置場に関する事項	3																																																																																																																																																													
7. 関連施設その他との関係	4																																																																																																																																																													
8. 作業日及び作業期間に関する事項	6																																																																																																																																																													
9. 関連工事に関する事項	6																																																																																																																																																													
10. 初期点検の実施	7																																																																																																																																																													
11. 工事費構成内訳書に関する事項	7																																																																																																																																																													
12. 工程表及び履行報告に関する事項	8																																																																																																																																																													
13. 工事用道路に関する事項	8																																																																																																																																																													
14. 工事用材料に関する事項	10																																																																																																																																																													
15. 保安に関する事項	10																																																																																																																																																													
16. 環境保全に関する事項	14																																																																																																																																																													
17. 再生資源及び建設副産物に関する事項	14																																																																																																																																																													
18. 部分引渡し及び部分使用に関する事項	15																																																																																																																																																													
19. 現場環境改善に関する事項	16																																																																																																																																																													
20. 三者協議会に関する事項	16																																																																																																																																																													
21. 工事変更等検討会の設置	17																																																																																																																																																													
22. 週休2日推進工事	17																																																																																																																																																													
23. 工事細部に関する事項	18																																																																																																																																																													
24. 割掛対象表の項目に示す工事の内容	30																																																																																																																																																													
25. 補足事項	30																																																																																																																																																													
目	次	頁																																																																																																																																																													
1. 工事概要	1																																																																																																																																																													
2. 適用する共通仕様書	1																																																																																																																																																													
3. 監督員、主任補助監督員の権限	1																																																																																																																																																													
4. 配置技術者に関する事項	1																																																																																																																																																													
5. 工事用地等に関する事項	3																																																																																																																																																													
6. 自工区外盛土場及び土砂の仮置場に関する事項	3																																																																																																																																																													
7. 関連施設その他との関係	4																																																																																																																																																													
8. 作業日及び作業期間に関する事項	6																																																																																																																																																													
9. 関連工事に関する事項	6																																																																																																																																																													
10. 初期点検の実施	7																																																																																																																																																													
11. 工事費構成内訳書に関する事項	7																																																																																																																																																													
12. 工程表及び履行報告に関する事項	8																																																																																																																																																													
13. 工事用道路に関する事項	8																																																																																																																																																													
14. 工事用材料に関する事項	10																																																																																																																																																													
15. 保安に関する事項	10																																																																																																																																																													
16. 環境保全に関する事項	14																																																																																																																																																													
17. 再生資源及び建設副産物に関する事項	14																																																																																																																																																													
18. 部分引渡し及び部分使用に関する事項	15																																																																																																																																																													
19. 現場環境改善に関する事項	16																																																																																																																																																													
20. 三者協議会に関する事項	16																																																																																																																																																													
21. 工事変更等検討会の設置	17																																																																																																																																																													
22. 週休2日推進工事	17																																																																																																																																																													
23. 工事細部に関する事項	18																																																																																																																																																													
24. 割掛対象表の項目に示す工事の内容	30																																																																																																																																																													
25. 補足事項	31																																																																																																																																																													

訂正箇所	正誤区分																																																																																																																																																																																																											
	誤		正																																																																																																																																																																																																									
特記仕様書 7. 関連施設 その他との関係 (2) 規制関係 P5	<table border="1"> <tr><td>STA 208+40付近</td><td>市道434号線</td><td>茨城県坂東市</td><td></td></tr> <tr><td>STA 209+40付近</td><td>市道430号線</td><td>茨城県坂東市</td><td></td></tr> <tr><td>STA 210+80付近</td><td>市道429号線</td><td>茨城県坂東市</td><td></td></tr> <tr><td>STA 211+80付近</td><td>市道410号線</td><td>茨城県坂東市</td><td></td></tr> <tr><td>STA 211+80付近</td><td>市道141号線</td><td>茨城県坂東市</td><td></td></tr> <tr><td>STA 212+50付近</td><td>認定外道路(堤防道路)</td><td>茨城県坂東市</td><td></td></tr> <tr><td>STA 212+80付近</td><td>歩行者専用道路</td><td>茨城県坂東市</td><td></td></tr> <tr><td>STA 213+30付近</td><td>県道135号線</td><td>茨城県境工事事務所</td><td></td></tr> <tr><td>STA 215+60付近</td><td>市道188号線</td><td>茨城県坂東市</td><td></td></tr> <tr><td>STA 218+40付近</td><td>市道189号線</td><td>茨城県坂東市</td><td></td></tr> </table> <p>(2) 規制関係</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>道路及び位置</th><th>管理者名</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>市道434号線 (STA 208+40付近)</td><td>茨城県警察境警察署</td><td>道路閉鎖</td></tr> <tr><td>市道430号線 (STA 209+40付近)</td><td>茨城県警察境警察署</td><td>交通規制</td></tr> <tr><td>市道410号線 (STA 211+80付近)</td><td>茨城県警察境警察署</td><td>交通規制</td></tr> <tr><td>市道141号線 (STA 211+80付近)</td><td>茨城県警察境警察署</td><td>道路閉鎖</td></tr> <tr><td>歩行者専用道路 (STA 212+80付近)</td><td>茨城県警察境警察署</td><td>道路閉鎖</td></tr> <tr><td>市道141号線 (STA 218+40付近)</td><td>茨城県警察境警察署</td><td>道路閉鎖</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 河川・(水路) 関係</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>位置</th><th>河川・(水路)名</th><th>管理者名</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>STA 209+80～ STA 212+20付近</td><td>立川排水路</td><td>立川土地改良区</td><td></td></tr> <tr><td>STA 212+80付近</td><td>西仁連川</td><td>茨城県境工事事務所</td><td>一級河川</td></tr> <tr><td>STA. 218+80付近</td><td>飯沼川</td><td>茨城県境工事事務所</td><td>一級河川</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 電力、通信施設関係</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>位置</th><th>路線・施設名</th><th>管理者名</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>STA 209+60付近</td><td>電柱・電力線、電話線(架空線)</td><td>東京電力パワーグリッド(株) 東日本電信電話(株)</td><td>令和4年8月迄に発注者 で移設予定</td></tr> <tr><td>STA 209+30 ～209+60付近</td><td>電力線、電話線 (埋設)</td><td>東京電力パワーグリッド(株) 東日本電信電話(株)</td><td>令和4年8月迄に発注者 で移設予定</td></tr> <tr><td>STA 211+60付近</td><td>電柱・電力線 (架空線)</td><td>東京電力パワーグリッド(株)</td><td>令和4年11月迄に発注 者で移設予定</td></tr> <tr><td>STA 211+60 ～STA 211+70付近</td><td>電力線(埋設)</td><td>東京電力パワーグリッド(株)</td><td>令和4年11月迄に発注 者で移設予定</td></tr> <tr><td>STA 215+60 ～STA 217+00付近</td><td>電柱・電力線 (架空線)</td><td>東日本高速道路(株)</td><td>令和4年8月迄に発注者 で移設予定</td></tr> </tbody> </table> <p>前項(4)の撤去移設(仮移設を含む)は発注者が行う。ただし、受注者の施工上の理由から再移設を行う場合は、受注者の負担で行うものとする。なお、この場合、事前に再移設設計画を監督員宛に提出し、承諾を得るものとする。</p> <p>(5) その他</p>	STA 208+40付近	市道434号線	茨城県坂東市		STA 209+40付近	市道430号線	茨城県坂東市		STA 210+80付近	市道429号線	茨城県坂東市		STA 211+80付近	市道410号線	茨城県坂東市		STA 211+80付近	市道141号線	茨城県坂東市		STA 212+50付近	認定外道路(堤防道路)	茨城県坂東市		STA 212+80付近	歩行者専用道路	茨城県坂東市		STA 213+30付近	県道135号線	茨城県境工事事務所		STA 215+60付近	市道188号線	茨城県坂東市		STA 218+40付近	市道189号線	茨城県坂東市		道路及び位置	管理者名	摘要	市道434号線 (STA 208+40付近)	茨城県警察境警察署	道路閉鎖	市道430号線 (STA 209+40付近)	茨城県警察境警察署	交通規制	市道410号線 (STA 211+80付近)	茨城県警察境警察署	交通規制	市道141号線 (STA 211+80付近)	茨城県警察境警察署	道路閉鎖	歩行者専用道路 (STA 212+80付近)	茨城県警察境警察署	道路閉鎖	市道141号線 (STA 218+40付近)	茨城県警察境警察署	道路閉鎖	位置	河川・(水路)名	管理者名	摘要	STA 209+80～ STA 212+20付近	立川排水路	立川土地改良区		STA 212+80付近	西仁連川	茨城県境工事事務所	一級河川	STA. 218+80付近	飯沼川	茨城県境工事事務所	一級河川	位置	路線・施設名	管理者名	摘要	STA 209+60付近	電柱・電力線、電話線(架空線)	東京電力パワーグリッド(株) 東日本電信電話(株)	令和4年8月迄に発注者 で移設予定	STA 209+30 ～209+60付近	電力線、電話線 (埋設)	東京電力パワーグリッド(株) 東日本電信電話(株)	令和4年8月迄に発注者 で移設予定	STA 211+60付近	電柱・電力線 (架空線)	東京電力パワーグリッド(株)	令和4年11月迄に発注 者で移設予定	STA 211+60 ～STA 211+70付近	電力線(埋設)	東京電力パワーグリッド(株)	令和4年11月迄に発注 者で移設予定	STA 215+60 ～STA 217+00付近	電柱・電力線 (架空線)	東日本高速道路(株)	令和4年8月迄に発注者 で移設予定	<table border="1"> <tr><td>STA 208+40付近</td><td>市道434号線</td><td>茨城県坂東市</td><td></td></tr> <tr><td>STA 209+40付近</td><td>市道430号線</td><td>茨城県坂東市</td><td></td></tr> <tr><td>STA 210+80付近</td><td>市道429号線</td><td>茨城県坂東市</td><td></td></tr> <tr><td>STA 211+80付近</td><td>市道410号線</td><td>茨城県坂東市</td><td></td></tr> <tr><td>STA 211+80付近</td><td>市道141号線</td><td>茨城県坂東市</td><td></td></tr> <tr><td>STA 212+50付近</td><td>認定外道路(堤防道路)</td><td>茨城県坂東市</td><td></td></tr> <tr><td>STA 212+80付近</td><td>歩行者専用道路</td><td>茨城県坂東市</td><td></td></tr> <tr><td>STA 213+30付近</td><td>県道135号線</td><td>茨城県境工事事務所</td><td></td></tr> <tr><td>STA 215+60付近</td><td>市道188号線</td><td>茨城県坂東市</td><td></td></tr> <tr><td>STA 218+40付近</td><td>市道189号線</td><td>茨城県坂東市</td><td></td></tr> </table> <p>(2) 規制関係</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>道路及び位置</th><th>管理者名</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>市道434号線 (STA 208+40付近)</td><td>茨城県警察境警察署</td><td>道路閉鎖</td></tr> <tr><td>市道430号線 (STA 209+40付近)</td><td>茨城県警察境警察署</td><td>交通規制</td></tr> <tr><td>市道410号線 (STA 211+80付近)</td><td>茨城県警察境警察署</td><td>交通規制</td></tr> <tr><td>市道141号線 (STA 211+80付近)</td><td>茨城県警察境警察署</td><td>道路閉鎖</td></tr> <tr><td>歩行者専用道路 (STA 212+80付近)</td><td>茨城県警察境警察署</td><td>道路閉鎖</td></tr> <tr><td>市道189号線 (STA 218+40付近)</td><td>茨城県警察境警察署</td><td>道路閉鎖</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 河川・(水路) 関係</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>位置</th><th>河川・(水路)名</th><th>管理者名</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>STA 209+80～ STA 212+20付近</td><td>立川排水路</td><td>立川土地改良区</td><td></td></tr> <tr><td>STA 212+80付近</td><td>西仁連川</td><td>茨城県境工事事務所</td><td>一級河川</td></tr> <tr><td>STA. 218+80付近</td><td>飯沼川</td><td>茨城県境工事事務所</td><td>一級河川</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 電力、通信施設関係</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>位置</th><th>路線・施設名</th><th>管理者名</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>STA 209+60付近</td><td>電柱・電力線、電話線(架空線)</td><td>東京電力パワーグリッド(株) 東日本電信電話(株)</td><td>令和4年8月迄に発注者 で移設予定</td></tr> <tr><td>STA 209+30 ～209+60付近</td><td>電力線、電話線 (埋設)</td><td>東京電力パワーグリッド(株) 東日本電信電話(株)</td><td>令和4年8月迄に発注者 で移設予定</td></tr> <tr><td>STA 211+60付近</td><td>電柱・電力線 (架空線)</td><td>東京電力パワーグリッド(株)</td><td>令和4年11月迄に発注 者で移設予定</td></tr> <tr><td>STA 211+60 ～STA 211+70付近</td><td>電力線(埋設)</td><td>東京電力パワーグリッド(株)</td><td>令和4年11月迄に発注 者で移設予定</td></tr> <tr><td>STA 215+60 ～STA 217+00付近</td><td>電柱・電力線 (架空線)</td><td>東日本高速道路(株)</td><td>令和4年8月迄に発注者 で移設予定</td></tr> </tbody> </table> <p>前項(4)の撤去移設(仮移設を含む)は発注者が行う。ただし、受注者の施工上の理由から再移設を行う場合は、受注者の負担で行うものとする。なお、この場合、事前に再移設設計画を監督員宛に提出し、承諾を得るものとする。</p> <p>(5) その他</p>	STA 208+40付近	市道434号線	茨城県坂東市		STA 209+40付近	市道430号線	茨城県坂東市		STA 210+80付近	市道429号線	茨城県坂東市		STA 211+80付近	市道410号線	茨城県坂東市		STA 211+80付近	市道141号線	茨城県坂東市		STA 212+50付近	認定外道路(堤防道路)	茨城県坂東市		STA 212+80付近	歩行者専用道路	茨城県坂東市		STA 213+30付近	県道135号線	茨城県境工事事務所		STA 215+60付近	市道188号線	茨城県坂東市		STA 218+40付近	市道189号線	茨城県坂東市		道路及び位置	管理者名	摘要	市道434号線 (STA 208+40付近)	茨城県警察境警察署	道路閉鎖	市道430号線 (STA 209+40付近)	茨城県警察境警察署	交通規制	市道410号線 (STA 211+80付近)	茨城県警察境警察署	交通規制	市道141号線 (STA 211+80付近)	茨城県警察境警察署	道路閉鎖	歩行者専用道路 (STA 212+80付近)	茨城県警察境警察署	道路閉鎖	市道189号線 (STA 218+40付近)	茨城県警察境警察署	道路閉鎖	位置	河川・(水路)名	管理者名	摘要	STA 209+80～ STA 212+20付近	立川排水路	立川土地改良区		STA 212+80付近	西仁連川	茨城県境工事事務所	一級河川	STA. 218+80付近	飯沼川	茨城県境工事事務所	一級河川	位置	路線・施設名	管理者名	摘要	STA 209+60付近	電柱・電力線、電話線(架空線)	東京電力パワーグリッド(株) 東日本電信電話(株)	令和4年8月迄に発注者 で移設予定	STA 209+30 ～209+60付近	電力線、電話線 (埋設)	東京電力パワーグリッド(株) 東日本電信電話(株)	令和4年8月迄に発注者 で移設予定	STA 211+60付近	電柱・電力線 (架空線)	東京電力パワーグリッド(株)	令和4年11月迄に発注 者で移設予定	STA 211+60 ～STA 211+70付近	電力線(埋設)	東京電力パワーグリッド(株)	令和4年11月迄に発注 者で移設予定	STA 215+60 ～STA 217+00付近	電柱・電力線 (架空線)	東日本高速道路(株)	令和4年8月迄に発注者 で移設予定
STA 208+40付近	市道434号線	茨城県坂東市																																																																																																																																																																																																										
STA 209+40付近	市道430号線	茨城県坂東市																																																																																																																																																																																																										
STA 210+80付近	市道429号線	茨城県坂東市																																																																																																																																																																																																										
STA 211+80付近	市道410号線	茨城県坂東市																																																																																																																																																																																																										
STA 211+80付近	市道141号線	茨城県坂東市																																																																																																																																																																																																										
STA 212+50付近	認定外道路(堤防道路)	茨城県坂東市																																																																																																																																																																																																										
STA 212+80付近	歩行者専用道路	茨城県坂東市																																																																																																																																																																																																										
STA 213+30付近	県道135号線	茨城県境工事事務所																																																																																																																																																																																																										
STA 215+60付近	市道188号線	茨城県坂東市																																																																																																																																																																																																										
STA 218+40付近	市道189号線	茨城県坂東市																																																																																																																																																																																																										
道路及び位置	管理者名	摘要																																																																																																																																																																																																										
市道434号線 (STA 208+40付近)	茨城県警察境警察署	道路閉鎖																																																																																																																																																																																																										
市道430号線 (STA 209+40付近)	茨城県警察境警察署	交通規制																																																																																																																																																																																																										
市道410号線 (STA 211+80付近)	茨城県警察境警察署	交通規制																																																																																																																																																																																																										
市道141号線 (STA 211+80付近)	茨城県警察境警察署	道路閉鎖																																																																																																																																																																																																										
歩行者専用道路 (STA 212+80付近)	茨城県警察境警察署	道路閉鎖																																																																																																																																																																																																										
市道141号線 (STA 218+40付近)	茨城県警察境警察署	道路閉鎖																																																																																																																																																																																																										
位置	河川・(水路)名	管理者名	摘要																																																																																																																																																																																																									
STA 209+80～ STA 212+20付近	立川排水路	立川土地改良区																																																																																																																																																																																																										
STA 212+80付近	西仁連川	茨城県境工事事務所	一級河川																																																																																																																																																																																																									
STA. 218+80付近	飯沼川	茨城県境工事事務所	一級河川																																																																																																																																																																																																									
位置	路線・施設名	管理者名	摘要																																																																																																																																																																																																									
STA 209+60付近	電柱・電力線、電話線(架空線)	東京電力パワーグリッド(株) 東日本電信電話(株)	令和4年8月迄に発注者 で移設予定																																																																																																																																																																																																									
STA 209+30 ～209+60付近	電力線、電話線 (埋設)	東京電力パワーグリッド(株) 東日本電信電話(株)	令和4年8月迄に発注者 で移設予定																																																																																																																																																																																																									
STA 211+60付近	電柱・電力線 (架空線)	東京電力パワーグリッド(株)	令和4年11月迄に発注 者で移設予定																																																																																																																																																																																																									
STA 211+60 ～STA 211+70付近	電力線(埋設)	東京電力パワーグリッド(株)	令和4年11月迄に発注 者で移設予定																																																																																																																																																																																																									
STA 215+60 ～STA 217+00付近	電柱・電力線 (架空線)	東日本高速道路(株)	令和4年8月迄に発注者 で移設予定																																																																																																																																																																																																									
STA 208+40付近	市道434号線	茨城県坂東市																																																																																																																																																																																																										
STA 209+40付近	市道430号線	茨城県坂東市																																																																																																																																																																																																										
STA 210+80付近	市道429号線	茨城県坂東市																																																																																																																																																																																																										
STA 211+80付近	市道410号線	茨城県坂東市																																																																																																																																																																																																										
STA 211+80付近	市道141号線	茨城県坂東市																																																																																																																																																																																																										
STA 212+50付近	認定外道路(堤防道路)	茨城県坂東市																																																																																																																																																																																																										
STA 212+80付近	歩行者専用道路	茨城県坂東市																																																																																																																																																																																																										
STA 213+30付近	県道135号線	茨城県境工事事務所																																																																																																																																																																																																										
STA 215+60付近	市道188号線	茨城県坂東市																																																																																																																																																																																																										
STA 218+40付近	市道189号線	茨城県坂東市																																																																																																																																																																																																										
道路及び位置	管理者名	摘要																																																																																																																																																																																																										
市道434号線 (STA 208+40付近)	茨城県警察境警察署	道路閉鎖																																																																																																																																																																																																										
市道430号線 (STA 209+40付近)	茨城県警察境警察署	交通規制																																																																																																																																																																																																										
市道410号線 (STA 211+80付近)	茨城県警察境警察署	交通規制																																																																																																																																																																																																										
市道141号線 (STA 211+80付近)	茨城県警察境警察署	道路閉鎖																																																																																																																																																																																																										
歩行者専用道路 (STA 212+80付近)	茨城県警察境警察署	道路閉鎖																																																																																																																																																																																																										
市道189号線 (STA 218+40付近)	茨城県警察境警察署	道路閉鎖																																																																																																																																																																																																										
位置	河川・(水路)名	管理者名	摘要																																																																																																																																																																																																									
STA 209+80～ STA 212+20付近	立川排水路	立川土地改良区																																																																																																																																																																																																										
STA 212+80付近	西仁連川	茨城県境工事事務所	一級河川																																																																																																																																																																																																									
STA. 218+80付近	飯沼川	茨城県境工事事務所	一級河川																																																																																																																																																																																																									
位置	路線・施設名	管理者名	摘要																																																																																																																																																																																																									
STA 209+60付近	電柱・電力線、電話線(架空線)	東京電力パワーグリッド(株) 東日本電信電話(株)	令和4年8月迄に発注者 で移設予定																																																																																																																																																																																																									
STA 209+30 ～209+60付近	電力線、電話線 (埋設)	東京電力パワーグリッド(株) 東日本電信電話(株)	令和4年8月迄に発注者 で移設予定																																																																																																																																																																																																									
STA 211+60付近	電柱・電力線 (架空線)	東京電力パワーグリッド(株)	令和4年11月迄に発注 者で移設予定																																																																																																																																																																																																									
STA 211+60 ～STA 211+70付近	電力線(埋設)	東京電力パワーグリッド(株)	令和4年11月迄に発注 者で移設予定																																																																																																																																																																																																									
STA 215+60 ～STA 217+00付近	電柱・電力線 (架空線)	東日本高速道路(株)	令和4年8月迄に発注者 で移設予定																																																																																																																																																																																																									

訂正箇所	正誤区分						
	誤		正				
特記仕様書 23-2 構造物掘削 (1) P19	特殊部A (PD 1 1) 特殊部A (PD 1 2) 特殊部A (PD 2 6) 特殊部A (PD 2 7)	4) 構造物埋戻し部へ本特記仕様書6-1-2に示す番号2のI期線高架下からの運搬・敷均し・締固め 5) 鋼矢板の引抜き、腹起し・切梁・火打ちの撤去 6) 水替え	特殊部A (PD 1 1) 特殊部A (PD 1 2) 特殊部A (PD 2 6) 特殊部A (PD 2 7)	4) 構造物埋戻し部へ本特記仕様書6-1-2に示す番号2のI期線高架下からの運搬・敷均し・締固め 5) 鋼矢板の引抜き、腹起し・切梁・火打ちの撤去 (PD 1 1・PD 1 2における空頭制限下の鋼矢板は処分を含む) 6) 水替え			
		なお、受注者の責に帰さない理由により監督員が必要と認め掘削方法を変更する必要が生じた場合は、別途監督員と受注者で協議し定めるものとする。		なお、受注者の責に帰さない理由により監督員が必要と認め掘削方法を変更する必要が生じた場合は、別途監督員と受注者で協議し定めるものとする。			
		(2) 共通仕様書2-8-1に規定する構造物掘削特殊部の種別は次のとおりとする。		(2) 共通仕様書2-8-1に規定する構造物掘削特殊部の種別は次のとおりとする。			
	単価表の項目	掘削箇所	鋼矢板・H鋼の種別及び長さ	摘要			
構造物掘削 特殊部A (AD 1)	飯沼川高架橋 AD1	鋼矢板 III型 L=8.0m 切梁 H-300*300*10*15 L=3.95m 腹起し H-350*350*12*19 L=5.15m, L=10.87m 火打ち H-350*350*12*19 L=0.41m 環境対策：無振動 Nmax≤20 土質区分：土砂Bを想定	油圧式杭 圧入引抜機	構造物掘削 特殊部A (AD 1)	飯沼川高架橋 AD1	鋼矢板 III型 L=8.0m 切梁 H-300*300*10*15 L=3.95m 腹起し H-350*350*12*19 L=5.15m, L=10.87m 火打ち H-350*350*12*19 L=0.41m 環境対策：無振動 Nmax≤20 土質区分：土砂Bを想定	油圧式杭 圧入引抜機
構造物掘削 特殊部A (PD 5)	飯沼川高架橋 PD5	鋼矢板 III型 L=11.5m 腹起し H-350*350*12*19 L=7.65m, 8.35m 火打ち H-350*350*12*19 L=0.41m, L=3.24m 環境対策なし Nmax≤3 土質区分：土砂Cを想定	電動式パイプ ローラマ工法	構造物掘削 特殊部A (PD 5)	飯沼川高架橋 PD5	鋼矢板 III型 L=11.5m 腹起し H-350*350*12*19 L=7.65m, 8.35m 火打ち H-350*350*12*19 L=0.41m, L=3.24m 環境対策なし Nmax≤3 土質区分：土砂Cを想定	電動式パイプ ローラマ工法
構造物掘削 特殊部A (PD 9)	飯沼川高架橋 PD9	鋼矢板 III型 L=11.5m 切梁 H-300*300*10*15 L=7.25m, L=7.65m 腹起し H-300*300*10*15 L=8.35m, L=8.75m 火打ち H-300*300*10*15 L=0.41m 環境対策なし Nmax≤3 土質区分：土砂Cを想定	電動式パイプ ローラマ工法	構造物掘削 特殊部A (PD 9)	飯沼川高架橋 PD9	鋼矢板 III型 L=11.5m 切梁 H-300*300*10*15 L=7.25m, L=7.65m 腹起し H-300*300*10*15 L=8.35m, L=8.75m 火打ち H-300*300*10*15 L=0.41m 環境対策なし Nmax≤3 土質区分：土砂Cを想定	電動式パイプ ローラマ工法
構造物掘削 特殊部A (PD 1 1)	飯沼川高架橋 PD11	鋼矢板 IV型 L=21.00m, L=21.50m 切梁 H-400*400*13*21 L=8.46m, L=10.46m 腹起し H-400*400*13*21 L=9.76m, L=11.76m 火打ち H-400*400*13*21 L=0.41m 環境対策なし Nmax≤5 土質区分：土砂Cを想定	電動式パイプ ローラマ工法 油圧式杭 圧入引抜機	構造物掘削 特殊部A (PD 1 1)	飯沼川高架橋 PD11	鋼矢板 IV型 L=21.00m, L=21.50m 切梁 H-400*400*13*21 L=8.46m, L=10.46m 腹起し H-400*400*13*21 L=9.76m, L=11.76m 火打ち H-400*400*13*21 L=0.41m 環境対策なし Nmax≤5 土質区分：土砂Cを想定	電動式パイプ ローラマ工法 油圧式杭 圧入引抜機

訂正箇所	正誤区分									
	誤			正						
特記仕様書 23-2 構造物掘削 (3) 支払 P20										
	構造物掘削 特殊部A (PD 1 2)	飯沼川高架橋 PD12	鋼矢板 VL型 L=24.00m、L=26.00m 切梁 H-400*400*13*21 L=8.40m、L=10.40m 腹起し H-400*400*13*21 L=9.70m、L=11.70m 火打ち H-400*400*13*21 L=0.41m 環境対策なし Nmax≤5 土質区分：土砂Cを想定	電動式ハイブリッド工法 油圧式杭圧入引抜機	構造物掘削 特殊部A (PD 1 2)	飯沼川高架橋 PD12	鋼矢板 VL型 L=24.00m、L=26.00m 切梁 H-400*400*13*21 L=8.40m、L=10.40m 腹起し H-400*400*13*21 L=9.70m、L=11.70m 火打ち H-400*400*13*21 L=0.41m 環境対策なし Nmax≤5 土質区分：土砂Cを想定	電動式ハイブリッド工法 油圧式杭圧入引抜機		
	構造物掘削 特殊部A (PD 2 6)	飯沼川高架橋 PD26	鋼矢板 III型 L=10.50m 腹起し H-350*350*12*19 L=10.15m、10.25m 火打ち H-350*350*12*19 L=1.83m、L=3.95m、L=4.94m 環境対策なし Nmax≤10 土質区分：土砂Cを想定	電動式ハイブリッド工法 油圧式杭圧入引抜機	構造物掘削 特殊部A (PD 2 6)	飯沼川高架橋 PD26	鋼矢板 III型 L=10.50m 腹起し H-350*350*12*19 L=10.15m、10.25m 火打ち H-350*350*12*19 L=1.83m、L=3.95m、L=4.94m 環境対策なし Nmax≤10 土質区分：土砂Cを想定	電動式ハイブリッド工法 油圧式杭圧入引抜機		
	構造物掘削 特殊部A (PD 2 7)	飯沼川高架橋 PD27	鋼矢板 IV型 L=14.50m 切梁 H-300*300*10*15 L=7.06m、L=7.16m 腹起し H-300*300*10*15 L=8.26m、L=10.26m H-350*350*12*19 L=8.26m、L=10.16m 火打ち H-300*300*10*15 L=1.12m、L=3.95m H-350*350*12*19 L=1.12m、L=3.95m 環境対策なし Nmax≤1 土質区分：土砂Cを想定	電動式ハイブリッド工法 油圧式杭圧入引抜機	構造物掘削 特殊部A (PD 2 7)	飯沼川高架橋 PD27	鋼矢板 IV型 L=14.50m 切梁 H-300*300*10*15 L=7.06m、L=7.16m 腹起し H-300*300*10*15 L=8.26m、L=10.26m H-350*350*12*19 L=8.26m、L=10.16m 火打ち H-300*300*10*15 L=1.12m、L=3.95m H-350*350*12*19 L=1.12m、L=3.95m 環境対策なし Nmax≤1 土質区分：土砂Cを想定	電動式ハイブリッド工法 油圧式杭圧入引抜機		
	(3) 支 払					(3) 支 払				
	共通仕様書2-8-1に規定する支払に下記を追加する。					共通仕様書2-8-1に規定する支払に下記を追加する。				
	単価表の項目					単価表の項目				
	2 - (6) 構造物掘削					2 - (6) 構造物掘削				
	特殊部A (AD1) m ³					特殊部A (AD1) m ³				
	特殊部A (PD 5) m ³					特殊部A (PD 5) m ³				
	特殊部A (PD 9) m ³					特殊部A (PD 9) m ³				
	特殊部A (PD 1 1) m ³					特殊部A (PD 1 1) m ³				
	特殊部A (PD 1 2) m ³					特殊部A (PD 1 2) m ³				
	特殊部A (PD 2 6) m ³					特殊部A (PD 2 6) m ³				
	特殊部A (PD 2 7) m ³					特殊部A (PD 2 7) m ³				
	2 3 - 3 基礎杭					2 3 - 3 基礎杭				
	2 3 - 3 - 1 場所打ちコンクリート杭の施工					2 3 - 3 - 1 場所打ちコンクリート杭の施工				
	共通仕様書7-2-4 (1) に下記項目を追加する。					共通仕様書7-2-4 (1) に下記項目を追加する。				
	- 20 -					- 20 -				

訂正箇所	正誤区分																																																																																
	誤	正																																																																															
特記仕様書 23-8 仮橋工 23-8-2 種別 P24	<p>鞘管工に使用する材料は、設計図書に示す工場製コンクリートブロックを使用するものとし、製作方法、使用する材料の品質証明書、品質管理体制等を監督員へ提出するものとする。</p> <p>23-7-3 種別 鞘管工の種別は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鞘管工A</td> <td>PD11、PD12 橋脚に設置する鞘管</td> </tr> </tbody> </table> <p>23-7-4 施工 鞘管工の施工は、橋脚に損傷を与えないよう慎重に設計図書に示す橋脚との遊間を確保するようコンクリート製ブロックを設置しなければならない。</p> <p>23-7-5 数量の検測 鞘管工の数量の検測は、設計数量（箇所）で行うものとする。</p> <p>23-7-6 支払 鞘管工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1箇所当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行うコンクリート製ブロックの製作、運搬、組立、目地材、敷モルタル、据付、土砂流入防止工等鞘管工の施工に要する材料・労務・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特一（2） 鞘管工 鞘管工A</td> <td>箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>23-8 仮橋工 23-8-1 定義 仮橋工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、工事用の仮橋を設置し、工事完了後撤去するもの、または、工事用の仮橋を設置し、使用後上部工工事へ引き渡すことから、撤去せず引き続き存置するものをいう。なお上部工工事とは、本特記仕様書9、「関連工事に関する事項」に示される「首都圏中央連絡自動車道 本線上部工工事」をいう。</p> <p>23-8-2 種別 仮橋工の単価表の項目に示す種別は、下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>材料規格</th> <th>材料区分</th> <th>調達地域</th> <th>引渡し予定日</th> <th>仮橋設置期間（本工事計上期間）</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">仮橋工A</td> <td rowspan="2">設置工</td> <td>覆工板 H-350 上記以外</td> <td>リース品 リース品 中古品</td> <td>茨城県 茨城県 茨城県</td> <td rowspan="2">令和5年4月中旬～ 令和7年12月の 32.5ヶ月 (令和5年4月中旬～ 令和6年7月の 15.5ヶ月)</td> <td rowspan="2">電動式 パイプロハ ンマ工法</td> </tr> <tr> <td>覆工板 H-350</td> <td>リース品 リース品</td> <td>茨城県 茨城県</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">仮橋工B</td> <td rowspan="2">存置工</td> <td>覆工板 H-350</td> <td>リース品 リース品</td> <td>茨城県 茨城県</td> <td rowspan="2">令和5年5月～ 令和6年6月下旬の 14.0ヶ月</td> <td rowspan="2">電動式 パイプロハ ンマ工法</td> </tr> <tr> <td>覆工板 H-400 H-800</td> <td>リース品 リース品</td> <td>茨城県 茨城県 千葉県</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	区分	鞘管工A	PD11、PD12 橋脚に設置する鞘管	単価表の項目	検測の単位	特一（2） 鞘管工 鞘管工A	箇所	単価表の項目	材料規格	材料区分	調達地域	引渡し予定日	仮橋設置期間（本工事計上期間）	摘要	仮橋工A	設置工	覆工板 H-350 上記以外	リース品 リース品 中古品	茨城県 茨城県 茨城県	令和5年4月中旬～ 令和7年12月の 32.5ヶ月 (令和5年4月中旬～ 令和6年7月の 15.5ヶ月)	電動式 パイプロハ ンマ工法	覆工板 H-350	リース品 リース品	茨城県 茨城県	仮橋工B	存置工	覆工板 H-350	リース品 リース品	茨城県 茨城県	令和5年5月～ 令和6年6月下旬の 14.0ヶ月	電動式 パイプロハ ンマ工法	覆工板 H-400 H-800	リース品 リース品	茨城県 茨城県 千葉県	<p>鞘管工に使用する材料は、設計図書に示す工場製コンクリートブロックを使用するものとし、製作方法、使用する材料の品質証明書、品質管理体制等を監督員へ提出するものとする。</p> <p>23-7-3 種別 鞘管工の種別は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鞘管工A</td> <td>PD11、PD12 橋脚に設置する鞘管</td> </tr> </tbody> </table> <p>23-7-4 施工 鞘管工の施工は、橋脚に損傷を与えないよう慎重に設計図書に示す橋脚との遊間を確保するようコンクリート製ブロックを設置しなければならない。</p> <p>23-7-5 数量の検測 鞘管工の数量の検測は、設計数量（箇所）で行うものとする。</p> <p>23-7-6 支払 鞘管工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1箇所当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行うコンクリート製ブロックの製作、運搬、組立、目地材、敷モルタル、据付、土砂流入防止工等鞘管工の施工に要する材料・労務・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特一（2） 鞘管工 鞘管工A</td> <td>箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>23-8 仮橋工 23-8-1 定義 仮橋工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、工事用の仮橋を設置し、工事完了後撤去するもの、または、工事用の仮橋を設置し、使用後上部工工事へ引き渡すことから、撤去せず引き続き存置するものをいう。なお上部工工事とは、本特記仕様書9、「関連工事に関する事項」に示される「首都圏中央連絡自動車道 本線上部工工事」をいう。</p> <p>23-8-2 種別 仮橋工の単価表の項目に示す種別は、下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>材料規格</th> <th>材料区分</th> <th>調達地域</th> <th>引渡し予定日</th> <th>仮橋設置期間（本工事計上期間）</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">仮橋工A</td> <td rowspan="3">設置工</td> <td>覆工板 H-350</td> <td>リース品</td> <td>茨城県</td> <td rowspan="3">令和5年4月中旬～ 令和7年12月の 32.5ヶ月 (令和5年4月中旬～ 令和6年7月の 15.5ヶ月)</td> <td rowspan="3">電動式 パイプロハ ンマ工法</td> </tr> <tr> <td>覆工板 H-350</td> <td>リース品、中古品</td> <td>茨城県</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>中古品</td> <td>茨城県</td> </tr> <tr> <td>存置工</td> <td>覆工板 H-350</td> <td>リース品 リース品</td> <td>茨城県 茨城県</td> <td>-</td> <td>14.0ヶ月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">仮橋工B</td> <td rowspan="2">設置工 撤去工</td> <td>覆工板 H-400</td> <td>リース品</td> <td>茨城県</td> <td rowspan="2">令和5年5月～ 令和6年6月下旬の</td> <td rowspan="2">電動式 パイプロハ ンマ工法</td> </tr> <tr> <td>覆工板 H-800</td> <td>リース品</td> <td>茨城県</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	区分	鞘管工A	PD11、PD12 橋脚に設置する鞘管	単価表の項目	検測の単位	特一（2） 鞘管工 鞘管工A	箇所	単価表の項目	材料規格	材料区分	調達地域	引渡し予定日	仮橋設置期間（本工事計上期間）	摘要	仮橋工A	設置工	覆工板 H-350	リース品	茨城県	令和5年4月中旬～ 令和7年12月の 32.5ヶ月 (令和5年4月中旬～ 令和6年7月の 15.5ヶ月)	電動式 パイプロハ ンマ工法	覆工板 H-350	リース品、中古品	茨城県	上記以外	中古品	茨城県	存置工	覆工板 H-350	リース品 リース品	茨城県 茨城県	-	14.0ヶ月	仮橋工B	設置工 撤去工	覆工板 H-400	リース品	茨城県	令和5年5月～ 令和6年6月下旬の	電動式 パイプロハ ンマ工法	覆工板 H-800	リース品	茨城県
単価表の項目	区分																																																																																
鞘管工A	PD11、PD12 橋脚に設置する鞘管																																																																																
単価表の項目	検測の単位																																																																																
特一（2） 鞘管工 鞘管工A	箇所																																																																																
単価表の項目	材料規格	材料区分	調達地域	引渡し予定日	仮橋設置期間（本工事計上期間）	摘要																																																																											
仮橋工A	設置工	覆工板 H-350 上記以外	リース品 リース品 中古品	茨城県 茨城県 茨城県	令和5年4月中旬～ 令和7年12月の 32.5ヶ月 (令和5年4月中旬～ 令和6年7月の 15.5ヶ月)	電動式 パイプロハ ンマ工法																																																																											
		覆工板 H-350	リース品 リース品	茨城県 茨城県																																																																													
仮橋工B	存置工	覆工板 H-350	リース品 リース品	茨城県 茨城県	令和5年5月～ 令和6年6月下旬の 14.0ヶ月	電動式 パイプロハ ンマ工法																																																																											
		覆工板 H-400 H-800	リース品 リース品	茨城県 茨城県 千葉県																																																																													
単価表の項目	区分																																																																																
鞘管工A	PD11、PD12 橋脚に設置する鞘管																																																																																
単価表の項目	検測の単位																																																																																
特一（2） 鞘管工 鞘管工A	箇所																																																																																
単価表の項目	材料規格	材料区分	調達地域	引渡し予定日	仮橋設置期間（本工事計上期間）	摘要																																																																											
仮橋工A	設置工	覆工板 H-350	リース品	茨城県	令和5年4月中旬～ 令和7年12月の 32.5ヶ月 (令和5年4月中旬～ 令和6年7月の 15.5ヶ月)	電動式 パイプロハ ンマ工法																																																																											
		覆工板 H-350	リース品、中古品	茨城県																																																																													
		上記以外	中古品	茨城県																																																																													
	存置工	覆工板 H-350	リース品 リース品	茨城県 茨城県	-	14.0ヶ月																																																																											
仮橋工B	設置工 撤去工	覆工板 H-400	リース品	茨城県	令和5年5月～ 令和6年6月下旬の	電動式 パイプロハ ンマ工法																																																																											
		覆工板 H-800	リース品	茨城県																																																																													

訂正箇所	正誤区分									
	誤					正				
特記仕様書 23-8 仮橋工 23-8-2 種別 P25										
		上記以外	中古品	茨城県	(同上)		H-800	リース品	千葉県	14.0ヶ月 (同上)
	存置工	覆工板 H-400 H-800	リース品 リース品 リース品	茨城県 茨城県 千葉県			上記以外	中古品	茨城県	電動式 パイロハ ンマ工法
	単価表の項目		材料規格	材料区分	調達地域	引渡し予定日	仮橋設置期間 (本工事計上期間)	摘要		
	仮橋工 C	設置工 撤去工	覆工板 H-400 上記以外	リース品 リース品 中古品	茨城県 茨城県 茨城県	—	令和5年11月～ 令和6年5月の 7.0ヶ月 (同上)	電動式 パイロハ ンマ工法		
		存置工	覆工板 H-400	リース品 リース品	茨城県 茨城県					
	仮橋工 D	設置工	覆工板 H-400 H-594 上記以外	リース品 リース品 リース品 中古品	茨城県 茨城県 茨城県 茨城県	令和5年10月 31日	令和4年11月～ 令和6年5月の 19.0ヶ月 (令和4年11月～ 令和5年10月の 12.0ヶ月)	電動式 パイロハ ンマ工法		
			覆工板 H-400 H-594	リース品 リース品 リース品	茨城県 茨城県 茨城県					
		存置工	覆工板 H-400 H-594	リース品 リース品 リース品	茨城県 茨城県 茨城県					
		設置工	特殊覆工板 覆工板 H-350 H-400 H-595 H-800 上記以外	新品 リース品 リース品 リース品 リース品 リース品 中古品	茨城県 茨城県 茨城県 茨城県 茨城県 千葉県 茨城県			電動式 パイロハ ンマ工法		
			覆工板 H-350 H-400 H-595 H-800	リース品 リース品 リース品 リース品 リース品	茨城県 茨城県 茨城県 茨城県 千葉県					
	仮橋工 E	設置工	特殊覆工板 覆工板 H-350 H-400 H-595 H-800 上記以外	新品 リース品 リース品 リース品 リース品 リース品 中古品	茨城県 茨城県 茨城県 茨城県 茨城県 千葉県 茨城県	令和5年10月 31日	令和4年11月～ 令和6年5月の 19.0ヶ月 (令和4年11月～ 令和5年10月の 12.0ヶ月)	電動式 パイロハ ンマ工法		
			覆工板 H-350 H-400 H-595 H-800	リース品 リース品 リース品 リース品 リース品	茨城県 茨城県 茨城県 茨城県 千葉県					
		存置工	覆工板 H-350 H-400 H-595 H-800	リース品 リース品 リース品 リース品 リース品	茨城県 茨城県 茨城県 茨城県 千葉県					
		設置工 撤去工	特殊覆工板 覆工板 アーレートガード 部材 H-350 H-400 H-800 上記以外	新品 リース品 リース品 リース品 リース品 リース品 中古品	茨城県 茨城県 大阪府	令和5年10月 31日 (設計図に示す KP7支持杭のみ 令和4年12月～ 令和6年5月の 18.0ヶ月 (令和4年12月～ 令和5年10月の 11.0ヶ月)	電動式 パイロハ ンマ工法			
			リース品 リース品 リース品 リース品 リース品 中古品	茨城県 茨城県 千葉県 茨城県						
	仮橋工 F	存置工	H-400	リース品	茨城県					
		設置工 撤去工								
	仮橋工 F	存置工								
		設置工 撤去工								
	仮橋工 F	存置工								
		設置工 撤去工								
	仮橋工 F	存置工								
		設置工 撤去工								
	仮橋工 F	存置工								
		設置工 撤去工								
	仮橋工 F	存置工								
		設置工 撤去工								
	仮橋工 F	存置工								
		設置工 撤去工								
	仮橋工 F	存置工								
		設置工 撤去工								
	仮橋工 F	存置工								
		設置工 撤去工								
	仮橋工 F	存置工								
		設置工 撤去工								
	仮橋工 F	存置工								
		設置工 撤去工								
	仮橋工 F	存置工								
		設置工 撤去工								
	仮橋工 F	存置工								
		設置工 撤去工								
	仮橋工 F	存置工								
		設置工 撤去工								
	仮橋工 F	存置工								
		設置工 撤去工								
	仮橋工 F	存置工								
		設置工 撤去工								
	仮橋工 F	存置工								
		設置工 撤去工								
	仮橋工 F	存置工								

訂正箇所	正誤区分																																																																																						
	誤	正																																																																																					
特記仕様書 23-8 仮橋工 23-8-2 種別 P26	<p>また、受注者の責によらず、仮橋工の設置期間に大幅な変更が生じた場合は、これに要する費用について監督員と協議し定めるものとする。</p> <p>なお、上表における仮橋設置期間とは、本工事による設置開始から撤去完了までの期間、または本工事による設置開始から、使用後、他工事に引き渡され、他工事において撤去完了までの期間をいう。また、本工事計上期間とは、本工事におけるリース品の賃料計上期間をいう。</p> <p>23-8-3 施工</p> <p>受注者は、施工に先立ち必要な品質規格を満足している仮設材料であることを確認のうえ、仮設構造物工指針（社団法人 日本道路協会）に基づき施工しなければならない。</p> <p>また、当該仮橋の引渡しについては、他工事受注者と立会の上、引渡すものとする。</p> <p>杭橋脚の施工において、監督員が必要と認めて施工方法を変更した場合については、その指示に従うものとし、これに要する費用について監督員と協議し定めるものとする。</p> <p>仮橋工FのKP7支持杭については、設計図に示す箇所に継手を設け、河床付近の継手より下部について存置し、他工事に引渡すものとする。</p> <p>23-8-4 数量の検測</p> <p>(1) 仮橋工設置工及び撤去工の数量の検測は、設計数量 (t) で行うものとする。</p> <p>(2) 仮橋工存置工の数量の検測は設置完了後から撤去開始までの供用日数 (日) で行うものとする。</p> <p>23-8-5 支 払</p> <p>仮橋工の支払は、前項の規定に従って検測された仮橋工の数量に対し、1 t または1日当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う仮橋の設置、材料費（購入及び賃料）、修理損耗費、スクラップ控除費、処分場までの運搬・積込・取卸し費、撤去等仮橋工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特一 (3) 仮橋工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮橋工A 設置工</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>仮橋工A 存置工</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>仮橋工B 設置工</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>仮橋工B 存置工</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>仮橋工B 撤去工</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>仮橋工C 設置工</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>仮橋工C 存置工</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>仮橋工C 撤去工</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>仮橋工D 設置工</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>仮橋工D 存置工</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>仮橋工E 設置工</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>仮橋工E 存置工</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>仮橋工F 設置工</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>仮橋工F 存置工</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>仮橋工F 撤去工</td> <td>t</td> </tr> </tbody> </table> <p>23-9 擁壁工 23-9-1 定義</p>	単価表の項目	検測の単位	特一 (3) 仮橋工		仮橋工A 設置工	t	仮橋工A 存置工	日	仮橋工B 設置工	t	仮橋工B 存置工	日	仮橋工B 撤去工	t	仮橋工C 設置工	t	仮橋工C 存置工	日	仮橋工C 撤去工	t	仮橋工D 設置工	t	仮橋工D 存置工	日	仮橋工E 設置工	t	仮橋工E 存置工	日	仮橋工F 設置工	t	仮橋工F 存置工	日	仮橋工F 撤去工	t	<p>H-400 リース品 茨城県 11.0ヶ月</p> <p>H-800 リース品 千葉県</p> <p>仮橋工の設置に係る材料のうち、ボルト類については新品とする。</p> <p>仮設材について、上表に示す調達地域から調達が困難な場合は、本特記仕様書「25-5 材料調達に伴う変更」により取り扱うものとする。</p> <p>上表に示すリース品及び中古品の材料区分については、下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>規格</th> <th>リース品 (m)</th> <th>中古品 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">H形鋼</td> <td>H-350</td> <td>6 m以上</td> <td>6 m未満</td> </tr> <tr> <td>H-400</td> <td>6 m以上</td> <td>6 m未満</td> </tr> <tr> <td>H-594</td> <td>7 m以上</td> <td>7 m未満</td> </tr> <tr> <td>H-800</td> <td>8 m以上</td> <td>8 m未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、受注者の責によらず、仮橋工の設置期間に大幅な変更が生じた場合は、これに要する費用について監督員と協議し定めるものとする。</p> <p>なお、上表における仮橋設置期間とは、本工事による設置開始から撤去完了までの期間、または本工事による設置開始から、使用後、他工事に引き渡され、他工事において撤去完了までの期間をいう。また、本工事計上期間とは、本工事におけるリース品の賃料計上期間をいう。</p> <p>23-8-3 施工</p> <p>受注者は、施工に先立ち必要な品質規格を満足している仮設材料であることを確認のうえ、仮設構造物工指針（社団法人 日本道路協会）に基づき施工しなければならない。</p> <p>本工事で設置した仮橋について、撤去・引渡しまでは善良な管理を行うものとする。</p> <p>また、当該仮橋の引渡しについては、他工事受注者と立会の上、引渡すものとする。</p> <p>杭橋脚の施工において、監督員が必要と認めて施工方法を変更した場合については、その指示に従うものとし、これに要する費用について監督員と協議し定めるものとする。</p> <p>仮橋工FのKP7支持杭については、設計図に示す箇所に継手を設け、河床付近の継手より下部について存置し、他工事に引渡すものとする。</p> <p>23-8-4 数量の検測</p> <p>(1) 仮橋工設置工及び撤去工の数量の検測は、設計数量 (t) で行うものとする。</p> <p>(2) 仮橋工存置工の数量の検測は設置完了後から撤去開始までの供用日数 (日) で行うものとする。</p> <p>23-8-5 支 払</p> <p>仮橋工の支払は、前項の規定に従って検測された仮橋工の数量に対し、1 t または1日当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う仮橋の設置、材料費（購入及び賃料）、修理損耗費、スクラップ控除費、処分場までの運搬・積込・取卸し費、撤去等仮橋工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特一 (3) 仮橋工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮橋工A 設置工</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>仮橋工A 存置工</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>仮橋工B 設置工</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>仮橋工B 存置工</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>仮橋工B 撤去工</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>仮橋工C 設置工</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>仮橋工C 存置工</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>仮橋工C 撤去工</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>仮橋工D 設置工</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>仮橋工D 存置工</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>仮橋工E 設置工</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>仮橋工E 存置工</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>仮橋工F 設置工</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>仮橋工F 存置工</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>仮橋工F 撤去工</td> <td>t</td> </tr> </tbody> </table>	品名	規格	リース品 (m)	中古品 (m)	H形鋼	H-350	6 m以上	6 m未満	H-400	6 m以上	6 m未満	H-594	7 m以上	7 m未満	H-800	8 m以上	8 m未満	単価表の項目	検測の単位	特一 (3) 仮橋工		仮橋工A 設置工	t	仮橋工A 存置工	日	仮橋工B 設置工	t	仮橋工B 存置工	日	仮橋工B 撤去工	t	仮橋工C 設置工	t	仮橋工C 存置工	日	仮橋工C 撤去工	t	仮橋工D 設置工	t	仮橋工D 存置工	日	仮橋工E 設置工	t	仮橋工E 存置工	日	仮橋工F 設置工	t	仮橋工F 存置工	日	仮橋工F 撤去工	t
単価表の項目	検測の単位																																																																																						
特一 (3) 仮橋工																																																																																							
仮橋工A 設置工	t																																																																																						
仮橋工A 存置工	日																																																																																						
仮橋工B 設置工	t																																																																																						
仮橋工B 存置工	日																																																																																						
仮橋工B 撤去工	t																																																																																						
仮橋工C 設置工	t																																																																																						
仮橋工C 存置工	日																																																																																						
仮橋工C 撤去工	t																																																																																						
仮橋工D 設置工	t																																																																																						
仮橋工D 存置工	日																																																																																						
仮橋工E 設置工	t																																																																																						
仮橋工E 存置工	日																																																																																						
仮橋工F 設置工	t																																																																																						
仮橋工F 存置工	日																																																																																						
仮橋工F 撤去工	t																																																																																						
品名	規格	リース品 (m)	中古品 (m)																																																																																				
H形鋼	H-350	6 m以上	6 m未満																																																																																				
	H-400	6 m以上	6 m未満																																																																																				
	H-594	7 m以上	7 m未満																																																																																				
	H-800	8 m以上	8 m未満																																																																																				
単価表の項目	検測の単位																																																																																						
特一 (3) 仮橋工																																																																																							
仮橋工A 設置工	t																																																																																						
仮橋工A 存置工	日																																																																																						
仮橋工B 設置工	t																																																																																						
仮橋工B 存置工	日																																																																																						
仮橋工B 撤去工	t																																																																																						
仮橋工C 設置工	t																																																																																						
仮橋工C 存置工	日																																																																																						
仮橋工C 撤去工	t																																																																																						
仮橋工D 設置工	t																																																																																						
仮橋工D 存置工	日																																																																																						
仮橋工E 設置工	t																																																																																						
仮橋工E 存置工	日																																																																																						
仮橋工F 設置工	t																																																																																						
仮橋工F 存置工	日																																																																																						
仮橋工F 撤去工	t																																																																																						

設計図面 1/200 数量総括表

1 / 200

飯沼川高架橋（下部工）西工事 数量総括表

設

訂正箇所

飯沼川高架橋（下部工）西工事 数量総括表

592. 0

14, 131. 5

正

首都圏中央連絡自動車道 飯沼川高架橋（下部工）工事			
図面の種類	数量附表表		
縮 尺	図示	図面番号	/
設計会社名	株式会社 運建技術研究所		
施工会社名			
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 つくば工事事務所		